

相談に応じる機関

高知県心の教育センター

いじめや不登校など、教育に関することについて、24時間体制で電話相談に対応。また、Eメールを使った相談や来所相談にも対応。

高知県教育委員会

心身の健康、発達上の課題、家庭環境の問題等について、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなど外部専門家(臨床心理士・社会福祉士)が学校の教員と連携し相談に対応。また、関係各所と連携し支援につなげる。

中央(幡多)児童相談所

非行・育成相談をはじめ、養護・保健・障害等の内容について児童心理士や児童福祉士が相談に対応。来所相談も行う。

福祉関係機関

子どもと家庭の110番や児童家庭支援センター(高知みその、びゃくれん、わかくさ)等が子どもや家庭の悩みについての相談に対応。

重大事案には関係機関が連携して対応

相談者

家庭



- ・子どもがトラブルを抱えている。
- ・育児が上手くできない。

学校



- ・ネットいじめ等が発生した。
- ・休みがちなどな子どもがいる。

児童生徒



- ・誹謗中傷された、してしまった。
- ・自分の個人情報が出ている。

- ・他人と上手く付き合えない。
- ・活動する意欲が湧かない。

地域

- ・気になる子どもを見かける、知っている。

高知県警

少年サポートセンター

非行や青少年の問題行動、いじめなどの悩みを、警察官や少年補導職員、教員等が相談を受け、関係各所と連携し支援につなげる。

サイバー犯罪相談窓口

ネットを利用した犯罪や、架空・不当請求の被害について、警察官等が相談に対応。

警察総合相談室・各警察署

高知地方法務局

いじめ、体罰、児童虐待など、子どもの人権に関する内容について、人権擁護委員や職員が電話や来所による相談に対応。また、手紙による相談(S OSミニレター)も対応。

その他

各市町村が子どもや家庭、教育に関する悩みに対する相談窓口を開設。

(例) 子ども家庭支援センター
少年育成センター

高知弁護士会

いじめ・虐待等の子どもの問題や、離婚など親の問題について、弁護士が相談に対応。